

令和6年度

比企広域消防本部



消 防 職 員 採 用 試 験 案 内

募集職種 消防職 4名程度

受付期間 7月29日(月)～8月2日(金)

第1次試験 9月22日(日)

令和6年度比企広域消防本部消防職員採用試験要綱

この試験は、比企広域消防本部の消防業務に従事する消防職員の採用試験です。

1 職種及び採用予定人員

職 種	消防職 (救急救命士資格者を含む)
採用予定人数	4名程度

2 受験資格

区 分	受験資格 (A～Dのいずれかの要件が必要です)
A	平成10年4月2日以降に生まれた方で、令和7年3月末までに大学を卒業した方又は卒業見込みの方
B	平成12年4月2日以降に生まれた方で、令和7年3月末までに短期大学を卒業した方又は卒業見込みの方
C	平成14年4月2日以降に生まれた方で、令和7年3月末までに高等学校を卒業した方又は卒業見込みの方
D	平成8年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有し、かつ、救急救命士の資格を取得している方 (令和7年3月に実施される救急救命士国家試験により免許取得見込みの方を含む)

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 当組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 第1次試験

(1) 試験日及び会場

試験日時	令和6年9月22日(日) 午前8時30分集合 9時00分開始
試験会場	比企広域消防本部

(2) 試験方法

試験科目	内容
教養試験	大学卒業・短期大学卒業・高校卒業程度の一般教養について5肢択一式による。(40問出題・2時間)
作文試験	課題式により行う。(40分)
適性検査	消防職員としての適性について検査します。
体力検査	消防職員として必要な体力等について検査します。 測定種目(上体起こし・握力・反復横跳び・長座体前屈・立ち幅跳び・シャトルラン) ※ 雨天時は測定種目を変更する場合があります。

(3) 合格者の発表(予定)

- ア 令和6年10月中旬までに、合・否を本人に通知します。
- イ 第1次試験合格者に対して、令和6年10月24日(木)に比企広域消防本部において面接等の第2次試験を実施し最終合否を決定します。

4 受験手続き

試験申込書に必要事項を自筆で正確に記入して、比企広域消防本部へ次の期間中に持参してください。なお、郵送での受付はいたしません。

申込期間	令和6年7月29日(月)～8月2日(金)
受付時間	午前9時00分から午後4時00分まで
受付場所	東松山市大字上野本1300-1 比企広域消防本部消防総務課 TEL0493-23-2265
受験票交付	申込日に交付する

(1) 添付書類

- ア 卒業証明書又は卒業見込証明書 (最終学歴のもの)
- イ 成績証明書 (最終学歴のもの)

ウ 専門学校を卒業した者は専門学校の卒業証明書と成績証明書及び最終学歴の卒業証明書並びに成績証明書

※ 専門学校を卒業した者の最終学歴については、専門学校を除いた学歴とする。

エ 救急救命士免許を取得している者は、免許証の写し

5 受験資格の確認

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否について行います。

6 採用

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和7年4月以降定員の欠員に応じて順次採用します。

(2) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除される場合があります。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 卒業見込みの者が卒業できなかった場合

ウ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、またはこれに耐えられないことが明らかになった場合

エ 採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行った場合

7 待遇

(1) 給与

令和6年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）

ア 大学卒 1級 — 17号級 230,126円

イ 短大卒 1級 — 9号級 214,226円

ウ 高校卒 1級 — 1号級 199,386円

このほかに、扶養手当、時間外手当、特殊勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 被服等

制服、活動服、靴、ワイシャツ、帽子等勤務に必要な被服が貸与されます。

8 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

隔日勤務者 交替制勤務（2交替制）の午前8時30分から翌朝8時30分

日勤勤務者 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分

(2) 休日

隔日勤務者 8週間当たり16日の週休日

日勤勤務者 土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始

(3) 休暇等

年次有給休暇は年間20日、結婚、妊娠、出産、男性職員の育児参加及び忌引等の特別休暇、そのほかに病気等の場合に与えられる病気休暇があります。

9 その他

(1) 電話での可否に関する問い合わせは、一切受け付けません。

(2) 申込みの際提出された書類は、お返しできませんのでご了承ください。

(3) 問い合わせ先 消防総務課庶務係（TEL0493-23-2265）